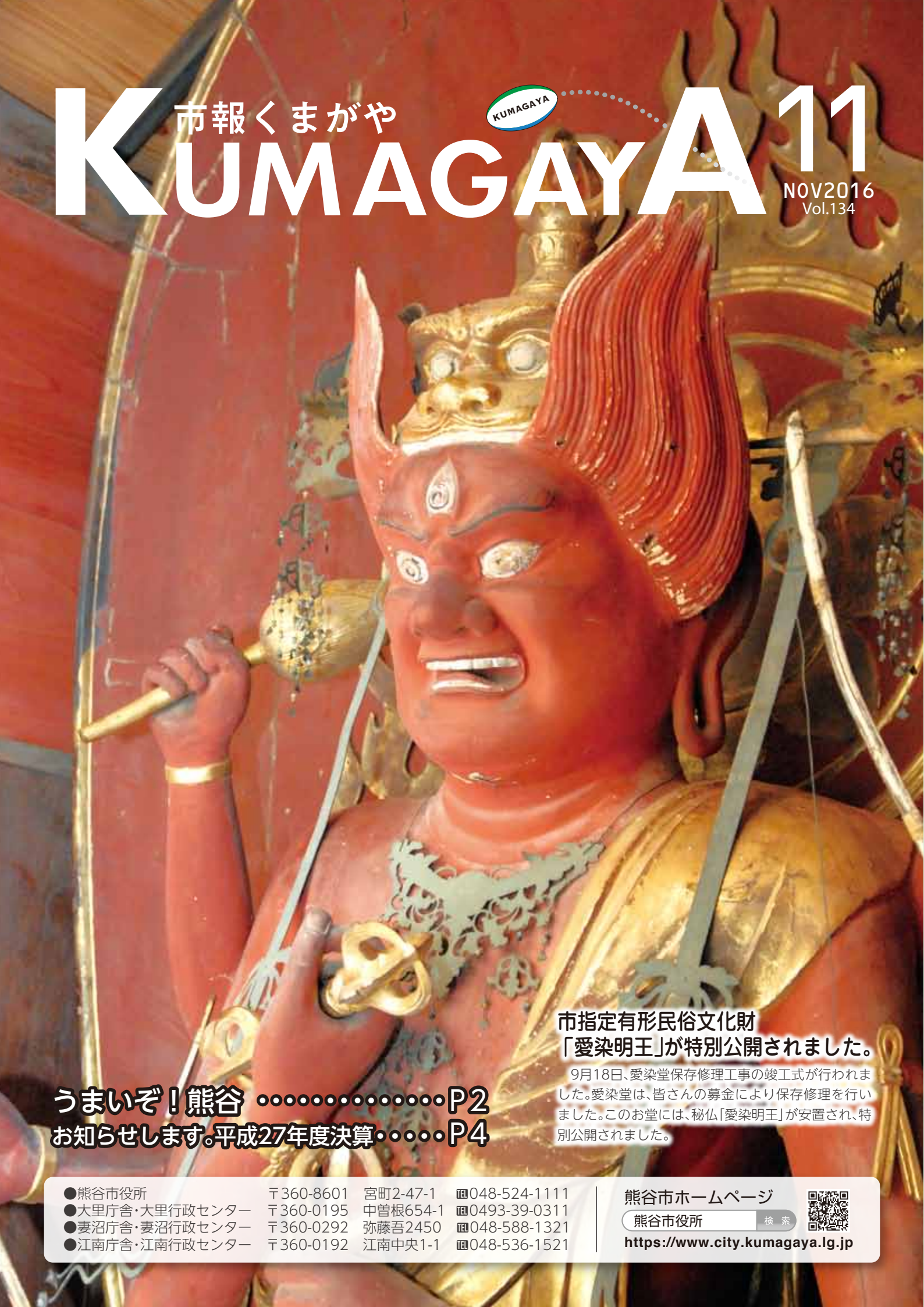


市報くまがや KUMAGAYA 11



NOV2016
Vol.134



うまいぞ！熊谷 ○○○○○○○○○○○○ **P2**
お知らせします。平成27年度決算 ○○○○ **P4**

市指定有形民俗文化財 「愛染明王」が特別公開されました。

9月18日、愛染堂保存修理工事の竣工式が行われました。愛染堂は、皆さんの募金により保存修理を行いました。このお堂には、秘仏「愛染明王」が安置され、特別公開されました。

- | | | | |
|----------------|-----------|----------|---------------|
| ●熊谷市役所 | 〒360-8601 | 宮町2-47-1 | ☎048-524-1111 |
| ●大里庁舎・大里行政センター | 〒360-0195 | 中曽根654-1 | ☎0493-39-0311 |
| ●妻沼庁舎・妻沼行政センター | 〒360-0292 | 弥藤吾2450 | ☎048-588-1321 |
| ●江南庁舎・江南行政センター | 〒360-0192 | 江南中央1-1 | ☎048-536-1521 |

熊谷市ホームページ
熊谷市役所 検索 
<https://www.city.kumagaya.lg.jp>

旬の味に出会えます!



第12回熊谷市産業祭
新鮮でおいしい旬の地元農産物や、地元農産物を使った料理の販売、商工業関連の展示や販売などがあります。また、市内農家の皆さんが丹精こめて作った農産物が勢ぞろいする農産物共進会もあります。
今年、本市出身の音楽家・オペラ歌手の原田勇雅氏のコンサートに加え、妻沼小学校金管バンドによるかわいらしい演奏も見どころです。



皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。
とき 11月19日(土)・20日(日) 10時~15時
ところ 熊谷スポーツ文化公園 (にぎわい広場・くまがやドーム・陸上競技場)
内容 農産物共進会、農畜産物・商工業製品の展示・販売等
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

心を込めて届けます!



妻沼農業青年会議の皆さん
妻沼農業青年会議は、妻沼地区の若手農家11人で構成されています。子どもたちにも地元農産物に興味を持ってもらうため、平成22年から農産物の無償提供を行っています。昨年は、学校給食の食材として、にんじん330キログラムを市内の小中学校に無償提供してくださいました。また、遊休農地の解消のために、提供する農産物を市内の遊



休農地で栽培しています。写真は平成28年9月28日に行われたブロッコリーの苗植えの様子で、学校給食の食材として提供するために育てています。妻沼農業青年会議の皆さんが心を込めて作ってくださいました、美味しいブロッコリーが食べられる日が待ち遠しいですね。



~冬から春の旬を



ご賞味ください~

地元産だから新鮮で

市では、地域でとれた農産物を地域で消費する「地産地消」を推進しています。

地元でとれた農産物は新鮮です。新鮮だから美味しく、地元産だから生産者の顔が見え、安心して食べられます。

安心、そしてうまい!

冬から春にかけての旬の野菜を紹介します。農家の皆さんが丹精込めて育てた農産物をぜひ味わってください。

◆農業振興課 (妻沼庁舎)
☎048-588-9987

ここで購入

妻沼茶豆の店
「妻沼茶豆」は妻沼地域で古くから栽培し続けられてきた「在来大豆」で、ホクホクとした食感と懐かしい甘さが特徴です。現在「妻沼茶豆」は、新たな商品を作り好評を得ています。市内13店舗で「妻沼



茶豆」を使った商品等を販売しています。市報クイズで、「妻沼茶豆」を使った五家寶が当たります。詳しくは、30ページをご覧ください。
※「妻沼茶豆研究会」のぼり旗が目印です。



できます!

直売所
JAくまがやのふれあいセンター(箱田店、久保島店、大里店、妻沼店、江南店)や地産市場かまくら等で地元農産物が購入できます。



くまがや農産物コーナー
市内の百貨店、スーパー等では、地場産コーナーを設置し、積極的に地元農産物を取り扱う店舗が多くなりましたので、ご利用ください。



鍋料理に欠かせない逸品!「めぬまねぎ」

「めぬまねぎ」は、利根川沿いの肥沃な大地の恵みにより、白身が長く、身が締まり、甘味が強いのが特徴です。特に冬場は、赤城おろしがもたらす晴天により甘味が一層増します。これからの季節、鍋料理には欠かせない逸品です。栄養を生かすには、過熱し過ぎない必要があります。

栄養満点! 美容、健康に「やまといも」

県内第1位の生産量を誇る「やまといも」は、コクがあり粘り強いのが特徴です。生ですりおろすと特有の粘りのある「とろろ」となります。良質のタンパク質とミネラルを豊富に含み、整腸作用があるため、生活習慣病の予防や美容に効果があるといわれています。素揚げにしてもおいしいですよ。

茎も食べられる「ブロッコリー」

知らない方も多いと思いますが、熊谷の「ブロッコリー」の生産量は、県内第3位です。ブロッコリーは、風邪などの細菌感染を予防したり、肌の状態を整えたりする大切な栄養であるビタミンAを多く含んでいます。ブロッコリーは茎にも栄養があります。残さず食べてみてください。

春を告げる「かぶ」

春の訪れを感じる3月、「かぶ」が旬を迎えます。旬の時期は短いので、お買い忘れなく。新鮮な「かぶ」は、酢の物などで、簡単においしく食べられます。おかずを1品増やすにはもってこいの野菜です。火が通りやすく味もしみこみ易いので、加熱しすぎないようにしましょう。

新米が出回っています。

10月に収穫された新米が、JAの直売所に出回っています。そこでは、玄米で販売し、その場で精米してくれます。「とれたて、つきたて」の熊谷の新米をご賞味ください。

平成27年度の主なお金の使いみち 歳出(一般会計)の主な事業を紹介します。

民生費

生活保護事業	42億2,276万円
児童手当等支給事業	29億8,415万円
保育所管理運営経費	27億2,117万円
障害者自立支援給付事業	24億1,783万円
児童扶養手当等支給事業	7億 617万円

このほか、こども医療費助成事業、重度心身障害者医療費給付事業、特定教育・保育施設等給付事業(認定こども園等の運営費の一部給付)などを行いました。



土木費

道路整備事業	2億6,686万円
幹線第3号線道路改良事業	1億2,141万円
第2北大通線道路改良事業	1億1,794万円
通学路交通安全対策事業	5,999万円
都市公園安全・安心対策事業	4,912万円

このほか、地域住宅推進事業、都市計画基本図整備事業(GIS対応)、熊谷太田線整備事業などを行いました。



総務費

本庁舎耐震化事業	18億4,996万円
ラグビーワールドカップ準備事業	1億7,935万円
マイナンバー制度システム整備事業	1億 968万円
総合交通体系整備促進事業	9,409万円
熊谷市議会議員一般選挙事業	8,840万円

このほか、マイナンバーカード等交付事業、ワンストップ総合窓口事業、「熊谷市誕生10周年記念」記念式典事業などを行いました。



衛生費

予防接種事業	4億7,826万円
健康増進事業	3億6,167万円
ムサトミヨ生息区域保全集中転換促進事業	1億 5万円
あっぱれ・天晴・太陽光発電等普及推進事業	3,102万円
あっぱれ・天晴・スマートハウス補助事業	2,950万円

このほか、自動体外式除細動器設置事業、子育て応援予防接種スケジュール支援アプリ導入事業、生命(いのち)の授業推進事業などを行いました。



教育費

大里中学校屋内運動場建築事業	5億9,690万円
妻沼小学校屋内運動場建築事業	5億3,531万円
吉岡小学校屋内運動場建築事業	5億 455万円
就園奨励事業	2億2,846万円
情報教育推進事業	1億8,412万円

このほか、小学校教師用教科書等購入事業、学力向上対策推進事業、学習支援充実くまなびスクール事業などを行いました。



消防費

防災行政無線(固定系)デジタル化事業	1億6,738万円
消防設備充実事業	1億2,582万円
消防水利整備事業	5,406万円

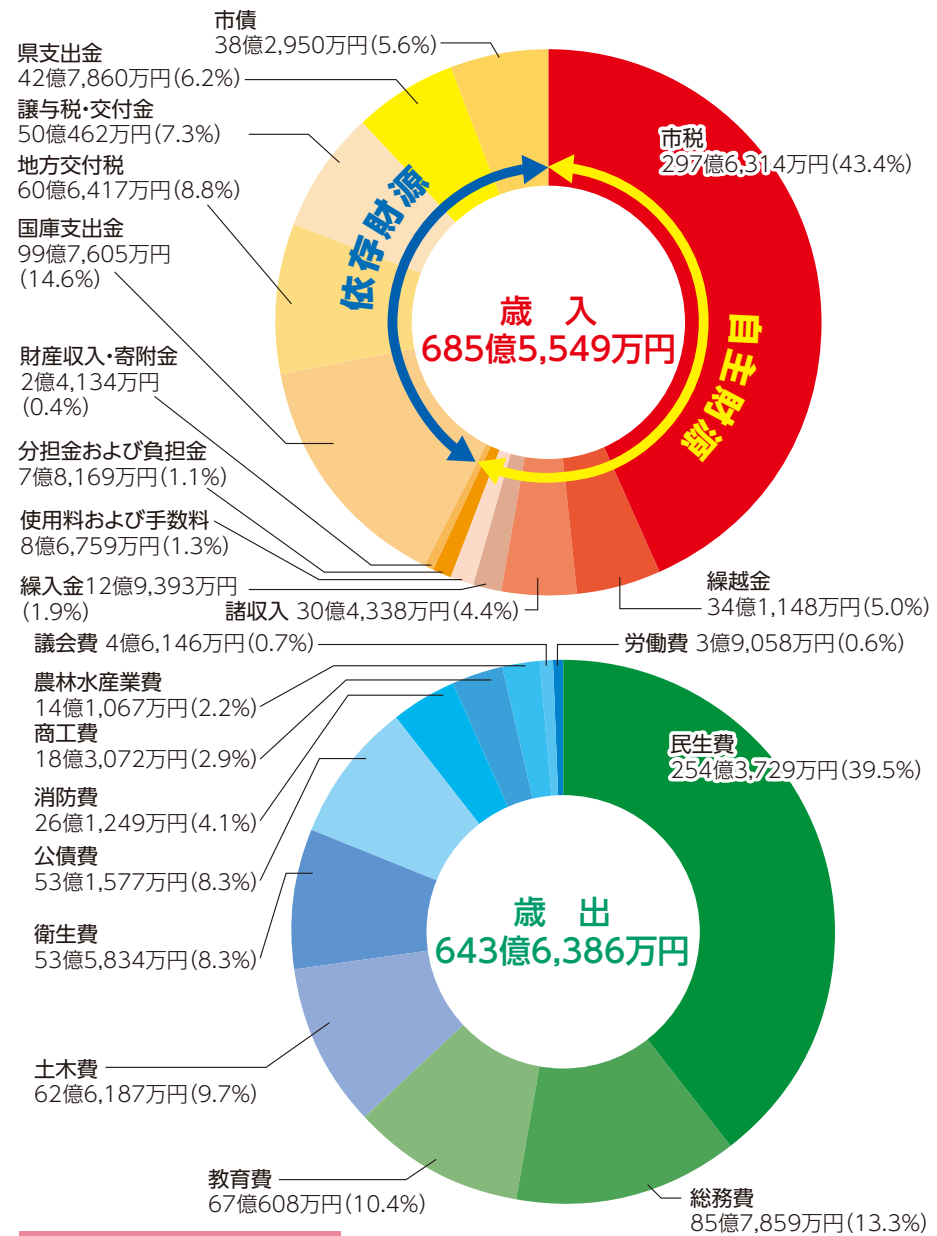


商工費

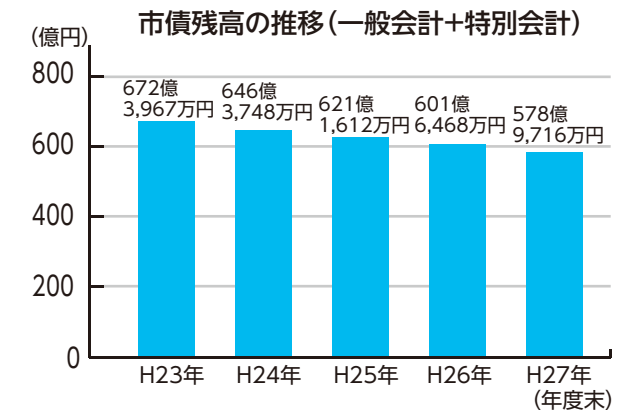
中小企業融資あっせん事業	7億6,469万円
熊谷市誕生10周年記念プレミアム付商品券発行事業	4億3,323万円
企業誘致推進事業	1億3,937万円



一般会計の内訳	一般会計	決算額
	歳入①	685億5,549万円
	歳出②	643億6,386万円
	歳入歳出差引額①-②=③	41億9,163万円
	翌年度へ繰り越すべき財源④	2億2,476万円
	実質収支額③-④	39億6,687万円



会計区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険	245億2,883万円	245億2,883万円	0
下水道	34億7,596万円	34億7,596万円	0
公共用地先行取得	9,008万円	9,008万円	0
駐車場事業	1億3,766万円	1億3,766万円	0
土地区画整理事業	14億9,497万円	12億7,354万円	2億2,143万円
農業集落排水事業	3億7,425万円	3億7,425万円	0
後期高齢者医療	19億3,417万円	19億1,211万円	2,206万円
合計	320億3,592万円	317億9,243万円	2億4,349万円



お知らせします。平成27年度決算

平成27年度の一般会計の歳入は、前年度と比べて13億5,477万円、率にして1.9%増加しました。これは、市税や地方交付税などは減少しましたが、地方消費税交付金や国・県支出金などが増加したためです。

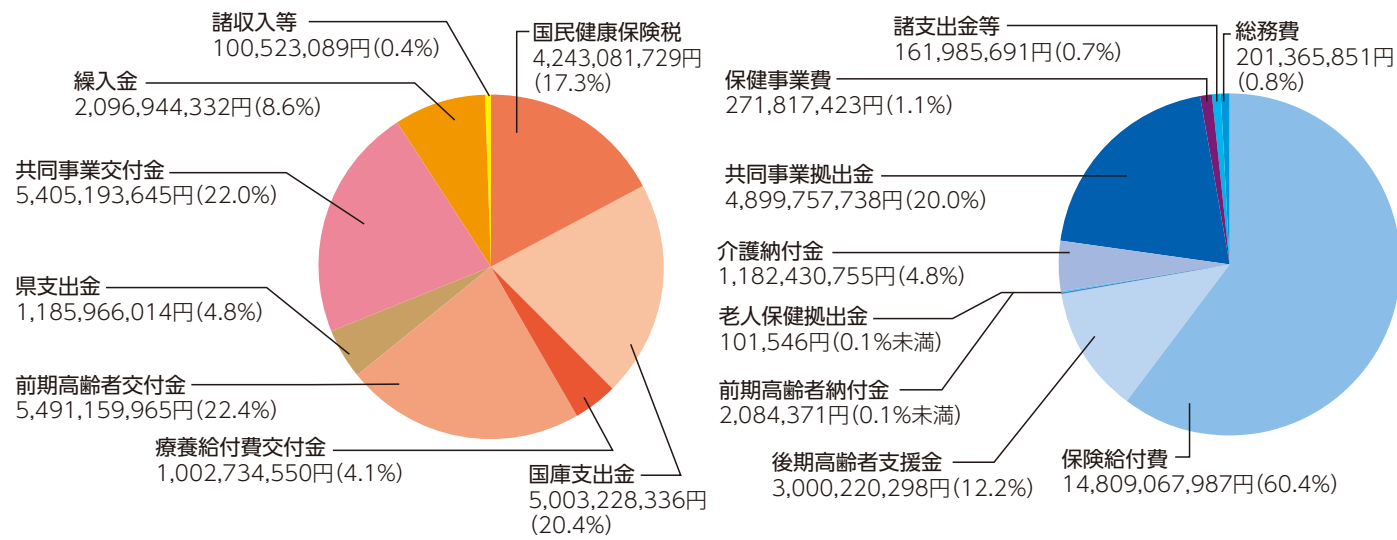
一方、歳出は前年度と比べて5億2,531万円、率にして0.8%増加しました。これは、民生費や総務費などが増加したためです。

また、市債残高を毎年減少させており、将来に負担を先送りしない、健全な財政運営を行っています。

景気の動向は不透明であり、歳入の根幹である市税を始めとした財源の確保は厳しい状況が続くことが予想されますので、引き続き予算の適正かつ効率的な執行に努めてまいります。

◆財政課 圃内線241

国民健康保険特別会計決算 平成27年度国民健康保険特別会計決算の内容についてお知らせします。 ◆保険年金課 ☎内線276



歳入総額 24,528,831,660円

歳出総額 24,528,831,660円

項目	平成27年度	構成比	対前年度増減率
国民健康保険税	4,243,081,729円	17.3%	-4.2%
国庫支出金	5,003,228,336円	20.4%	6.2%
療養給付費交付金	1,002,734,550円	4.1%	-17.4%
前期高齢者交付金	5,491,159,965円	22.4%	-3.6%
県支出金	1,185,966,014円	4.8%	-3.1%
共同事業交付金	5,405,193,645円	22.0%	117.0%
繰入金	2,096,944,332円	8.6%	12.1%
諸収入等	100,523,089円	0.4%	2.4%
歳入合計	24,528,831,660円	100.0%	12.9%

項目	平成27年度	構成比	対前年度増減率
総務費	201,365,851円	0.8%	-24.7%
保険給付費	14,809,067,987円	60.4%	3.5%
後期高齢者支援金	3,000,220,298円	12.2%	-0.6%
前期高齢者納付金	2,084,371円	*0.0%	-12.7%
老人保健拠出金	101,546円	*0.0%	*0.0%
介護納付金	1,182,430,755円	4.8%	-9.3%
共同事業拠出金	4,899,757,738円	20.0%	102.5%
保健事業費	271,817,423円	1.1%	2.6%
諸支出金等	161,985,691円	0.7%	4.8%
歳出合計	24,528,831,660円	100.0%	12.9%

※0.0%は0.1%未満

国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ ～交通事故に遭ったら届出を～

交通事故など第三者(加害者)から傷害を受けた場合、その治療費は加害者が負担します。

しかし実際には、治療費が多額になることも考えられ、また加害者との示談が長引くこともありますので、いったん国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けられます。このように交通事故など第三者(加害者)から受けた傷害の治療に国民健康保険・後期高齢者医療制度を使用する場合には、必ず届出をしてください。国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けた場合、保険者が一時立替払いをした額は後から加害者に請求します。なお、加害者が自動車任意保険に加入している場合には自動車保険会社に請求します。

届出に必要なもの

- ①第三者行為による被害届等(窓口配布・郵送)
- ②ご加入の保険の被保険者証(国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証)
- ③印鑑(朱肉を使用するもの)
- ④マイナンバー
- ⑤本人確認ができるもの(免許証等)
- ⑥交通事故証明書(交通事故の場合)

国民健康保険・後期高齢者医療制度で治療を受けられない場合

- ①飲酒運転、無免許運転による事故など自己の故意の犯罪行為による負傷の場合
- ②第三者(加害者)から治療費の全額を受け取っている場合
- ③労災保険の対象となる場合

示談の前にご連絡を

加害者と示談を結ぶ前に、必ずご連絡ください。先に示談を結んでしまいますと、示談の内容によっては、国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けられなくなるなど、思わぬトラブルになる場合がありますので、ご注意ください。

また、後遺症などの治療も対象になりますので、示談を結ぶときは、ご注意ください。

- ◆保険年金課 国民健康保険☎内線279
後期高齢者医療☎内線302
- ◆大里行政センター市民福祉係
- ◆妻沼行政センター市民係
- ◆江南行政センター市民福祉係



健全な財政運営を行っています～熊谷市の財政状況～

健全で持続可能な財政状況を継続するためには、市の借金である市債に過度に頼ることのない、身の丈にあった財政運営が大切です。今回は、市の財政状況の健全度を診断する健全化判断比率等をお知らせします。

◆財政課 ☎内線240

健全化判断比率等とは?

財政状況が特に悪い地方自治体を早期に発見し、手遅れにならないうちに対策を促すため、「財政健全化法」によって、地方自治体は赤字や借金の状況などを示す健全化判断比率等を、議会や市民の皆さんに公表するよう義務付けられています。

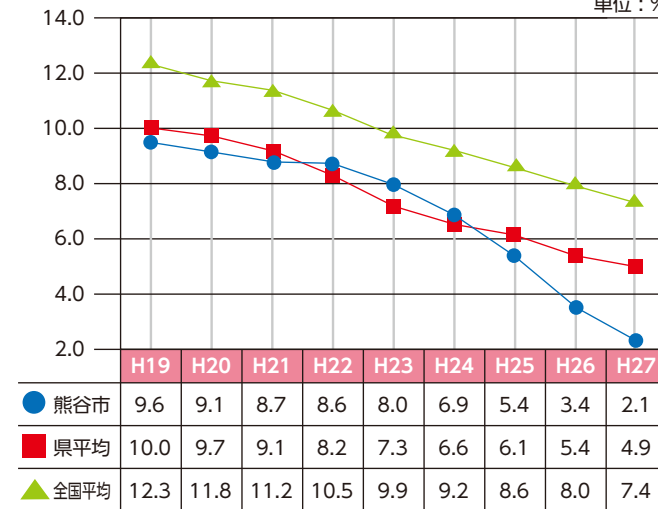
健全化判断比率等には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」の5つの指標があります。

早期健全化基準・財政再生基準がそれぞれ設定され、危険度の目安とされています。本市はいずれの指標も基準を大きく下回っており、「健全段階」にあります。

実質公債費比率

市債の償還金である公債費等の負担が、市の財政規模に対してどの程度であったかを示す指標です。この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいということになります。

実質公債費比率の推移



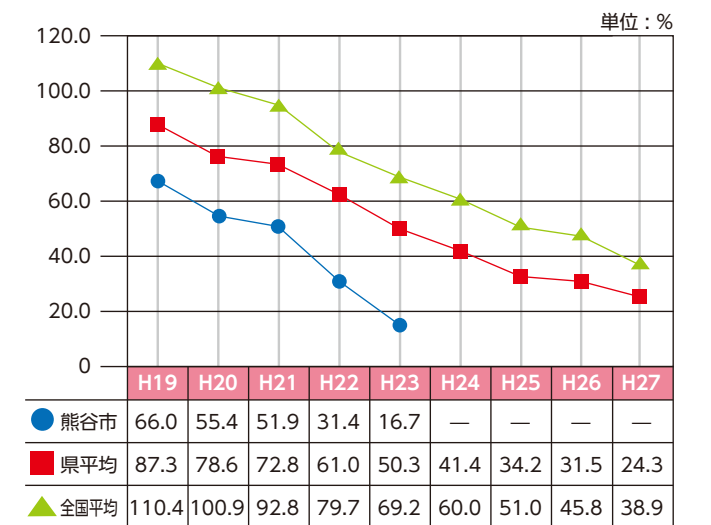
※早期健全化基準・・・25.0% 財政再生基準・・・35.0%
※H27の県平均・全国平均は速報値であり、数値が変更になる場合があります

将来負担比率

市が将来負担することになる市債の残高等が、市の財政規模に対してどの程度であることを示す指標です。この数値が大きくなると、将来、財政を圧迫する可能性が高いということになります。

平成24～27年度の本市は、将来負担額よりも、将来負担額に充当できる地方交付税や基金などの金額の方が大きいため、将来負担比率は算定されませんでした。これは、継続して市債の残高を減らしていることなどが要因です。

将来負担比率の推移



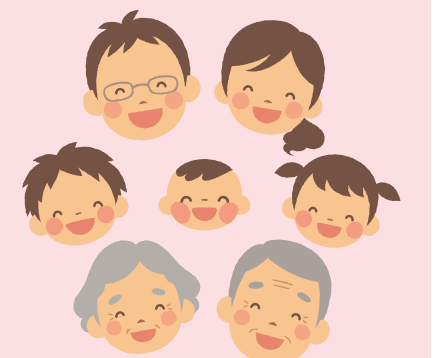
※早期健全化基準・・・350.0%
※H27の県平均・全国平均は速報値であり、数値が変更になる場合があります

実質赤字比率・連結実質赤字比率・資金不足比率

それぞれの対象の範囲が赤字だった場合に算定される指標です。本市では、黒字(もしくは資金不足なし)が続いているため比率は算定されていません。

現在の市の財政状況は、経費の削減や市債残高の削減等の効果により、将来世代への負担が少ない健全な状態であるといえます。しかし、人口減少社会を迎える中、社会保障費の増大や公共施設の老朽化対策など、様々な課題を抱えており、今後の市の財政を取り巻く状況は、大変厳しくなることが予想されます。こうした中でも、市の財政のバランスを崩すことなく、市民の皆さんが安心して生活できるよう、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

※健全化判断比率等についての詳しい内容は、市ホームページでも公表しています。



11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、豊かな人間に成長していくことは、私たちみんなの願いです。

青少年が健やかに育つためには、青少年自身の努力とともに、家庭・地域・社会の連携、協力が大切です。

子どもは、親や家族との愛情による「きずな」を基礎にして、人に対する基本的な信頼関係や倫理観、自立心を身に付けていきます。

学校を始め、地域や社会など、全ての大人は、青少年が健全に成長する環境をつくる責任があります。

そして、当然青少年自身にも自分を大切に、健全な社会人となる責任があります。



青少年は自分自身のために、家庭や地域は子どもたちみんなの健やかな成長のために、それぞれができることを考え、実行していきましょう。

◎家庭でできること

子どもたちが健やかに成長するための基盤は家庭にあり、最も影響を与える重要な場です。家庭でのしつけやふれあい、話し合いや相談ができる信頼関係を再確認しましょう。

◎地域・社会でできること

模範を示して社会の基本的ルールを伝えるとともに、一人ひとりがそれぞれの立場で、青少年が健やかに育つための行動に積極的に取り組みましょう。様々な体験ができる場を設けるなど、青少年を見守り、励まし、必要な時は注意をし、有害な情報や犯罪から守りましょう。

◎青少年の皆さんへ

甘い誘惑に惑わされず、将来を考え自分を大切にしましょう。不安な時や迷い・悩みがある時は、周りの大人に相談しましょう。自然体験や職業体験などに積極的に参加し、自分の可能性を引き出しましょう。

人を傷つけると、自分も傷つきます。社会のルールやマナーを守り、社会の一員としての責任を自ら果たしましょう。

◆こども課 ☎内線255

『さしのべて あなたのその手 いちはやく』 STOP!児童虐待 ～11月は児童虐待防止推進月間です～

地域の方々の温かいまなざしと行動が、子どもたちを虐待から守ります。

児童虐待の種類は次の4つに分類されます。

身体的虐待

殴る、蹴る、落とす、激しく揺する、戸外に締め出すなど

性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、裸にして写真やビデオを撮るなど

心理的虐待

暴言、脅し、無視、子どもの目の前でのDVなど

ネグレクト(養育の拒否・怠慢)

食事を与えない、医者へ連れて行かない、学校へ行かせない、乳幼児を家や車に置き去りにするなど

子どもを虐待から守るには、早期発見、早期対応が重要です。
虐待を見つけたらすぐに通報(連絡)してください。

子育て中の方へ

子育てには不安がつきものです。子育ての悩みを一人で抱えこまないようにしましょう。

身近に話し相手がない場合は、市の家庭児童相談室でも話を聞くことができます。電話相談は下記へ。

地域の方へ

挨拶や声かけなどにより、子育て中の家庭が孤立しないように見守ってください。

「もしかしたら虐待かな?」と感じたら、迷わず下記までお知らせください(秘密は守ります)。 ◆こども課 ☎内線255



市では、「熊谷市要保護児童対策地域協議会」を設置し、地域の関係機関と連携しながら虐待などの要保護児童等に対する支援を行っています。

- ◆子どもあんしんダイヤル ☎048-527-2700 家庭児童相談室(こども課内)
- ◆埼玉県熊谷児童相談所 ☎048-521-4152
- ◆児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189

※休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154
虐待緊急通報先として、埼玉県で専用電話を設置しています。(平日の18:15～翌日8:30と土・日曜日、祝日は24時間対応)

コンビニで証明書が取得できます

平成28年10月から住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得できるようになりました。

コンビニ交付の利用は、有効な利用者証明用電子証明書が搭載された「マイナンバーカード(個人番号カード)」が必要です。 ◆市民課 ☎内線267



◎サービスが利用できる店舗

セブン-イレブン、ローソン、サークルK、サンクス、ファミリーマート、セイコーマート、セーブオン、市役所本庁舎

◎ご利用可能時間

6:30～23:00(12月29日～1月3日を除く)
※その他メンテナンス等のため、利用できない場合があります。
※市役所本庁舎の利用時間は、平日および土曜開庁日の8:30～17:15です。

◎取得できる証明書・手数料等

証明書の種類	取得できる方	手数料
住民票の写し	本人、同一世帯員のいずれかの方、または世帯全員分を取得できます。ただし、除住民票、個人票、改製原住票などについては、取得できません。また、住民票コードが記載されたものは取得できません。続柄、本籍、マイナンバーの記載の有無は選択できます。	200円
住民票記載事項証明書	印鑑登録されている本人のみ取得できます。	200円
印鑑登録証明書	熊谷市に本籍がある方で、本人、同一戸籍に記録されている方の分を取得できます。ただし、除籍や改製原戸籍については、取得できません。	450円
戸籍証明書(全部事項証明書、個人事項証明書)	熊谷市に本籍がある方で、本人、同一戸籍に記録されている方の分を取得できます。ただし、除附票については、取得できません。	200円
戸籍の附票の写し(附票全部証明、附票個人証明)	必要とする年度の賦課期日(その年の1月1日)および証明書取得時点において熊谷市に住居登録のある方について、本人のみ取得できます。(課税されている方には課税証明書が、非課税の方には非課税証明書が発行されます。)ただし、申告書等の課税資料が提出されていない方、その他特別な事由のある方などについては取得できません。	200円
市民税県民税所得・課税(非課税)証明書(※最新年度を含めて5年度分)		

マイナンバーカードを取得しましょう

お手元に届いた「通知カード」の下の「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に、必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送してください。受取りまでは、約1か月かかります。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

証明書の取得方法

最初に、店舗等のマルチコピー機の画面「行政サービス」ボタンを押してください。

その後、利用上の同意事項が表示されますので、「同意する」を選択すると、各種証明書を取得できます。

住民票の写しを取得する場合の例

①マルチコピー機の所定の場所にあるカード置場に、マイナンバーカードを置きます。



②メニュー選択で証明書交付サービスを選択します。



③マイナンバーカードの交付時に設定した暗証番号を入力し、確認を行います。



④マイナンバーカードを取り外します。



⑤証明書の一覧が表示されますので、取得したい証明書をを選択します。



⑥証明書の交付種別を選択します。



⑦証明書の必要部数を入力します。

⑧入力した内容の最終確認を行います。訂正が必要な場合は、該当項目の画面まで戻って訂正することができます。

- ⑨料金支払い
- ⑩証明書印刷
- ⑪領収書発行

10月から1サイクル活動推進奨励金の補助単価が4円から3円に変わりました。

◆環境推進課(江南庁舎) TEL 048-536-1549

平成29年度 市立児童クラブの入室受付(新規・継続)

来年4月から入室を希望する小学校1～6年生までの申込受付を下記のとおり実施します。

申込期間 12月1日(木)～15日(木) (日曜日を除く。)

申込方法 児童クラブ入室申込書、勤務証明書など申請に必要な書類をそろえて、入室を希望する児童クラブへ児童の保護者が提出してください(申込受付時に、聞き取りを行います。)

※入室申込書、勤務証明書など、申請に必要な書類は、各児童クラブ、保育課、各行政センター、市ホームページにあります。

※児童クラブの入室は、申請書類を元に審査を行い決定します。審査結果は通知します。

申込状況等により、お申込みいただいても入室できない場合がありますのでご了承ください。 ◆保育課 ☎内線296

市立児童クラブ一覧表

児童クラブ名	定員(人)	所在地	電話番号	受付時間
荒川児童クラブ(注)	40	荒川児童館内(河原町2-173)	048-522-0802	9時～15時
石原児童クラブ(注)	40	石原児童館内(本石1-10)	048-524-0601	
東児童クラブ(注)	40	東児童館内(銀座4-9-6)	048-525-1928	
西児童クラブ(注)	40	西児童館内(新堀新田576-1)	048-532-1841	
雀宮児童クラブ(注)	40	雀宮児童館内(上之1305-1)	048-521-2673	
大幡児童クラブ(注)	40	大幡児童館内(代597-4)	048-525-7710	
箱田児童クラブ(注)	40	箱田高齢者・児童ふれあいセンター内(中央1-149)	048-521-8441	
妻沼南児童クラブ	40	妻沼児童館内(弥藤吾692-1)	048-589-1621	
第2東児童クラブ(注)	40	熊谷東小学校内(末広3-4-1)	048-526-6325	
第3東児童クラブ(注)	30	熊谷東小学校内(末広3-4-1)	048-577-4330	
第2箱田児童クラブ(注)	40	熊谷西小学校内(中央1-1)	048-526-2541	12月3日(土)・10日(土)のみ9時～15時
第3箱田児童クラブ(注)	30	熊谷西小学校内(中央1-1)	048-525-1278	
第2石原児童クラブ(注)	40	石原小学校内(石原3-1-1)	048-522-6428	
第3石原児童クラブ(注)	35	石原小学校内(石原3-1-1)	048-521-3701	
第4石原児童クラブ(注)	40	石原小学校内(石原3-1-1)	048-598-3554	
成田児童クラブ(注)	70	成田小学校内(上之2810)	048-521-0401	
第2大幡児童クラブ(注)	55	大幡小学校内(代681)	048-525-2219	
第3大幡児童クラブ(注)	30	大幡小学校内(代681)	048-526-7744	
佐谷田児童クラブ	70	佐谷田小学校内(佐谷田1030)	048-524-5361	
大麻生児童クラブ(注)	40	大麻生小学校内(大麻生51)	048-531-3611	

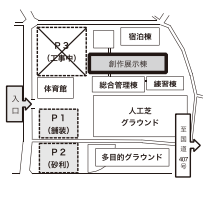
(注)複数の児童クラブがある小学校区(熊谷東小、熊谷西小、石原小、成田小、大幡小、大麻生小、玉井小、熊谷南小、別府小、籠原小、江南南小)では、人数調整等によりご希望に添えないことがありますので、あらかじめご了承ください。

平成29年度 認定こども園、保育所(園)、地域型保育施設 新規入所受付

平成29年4月から下記の施設に入所(園)を希望される方の申込受付を次のとおり行います。

※入所(園)資格、申込方法等、詳しくは市報10月号をご覧ください。 ◆保育課 ☎内線570

受付日	施設名	受付場所	受付時間	
11月1日(火)	新里保育園 新里第二保育園	新里保育園	10時～12時	
11月2日(水)	荒川こども園※ 三尻こども園※	荒川こども園 三尻こども園(幼稚園)		
11月4日(金)	なでしこ保育園 第二なでしこ保育園 第三なでしこ保育園 なでしこ家庭保育室[わらべ]	第二なでしこ保育園		
11月7日(月)	田島保育園 第二田島保育園	田島保育園		
11月8日(火)	みたけ保育園 ゆかり保育園	みたけ保育園 ゆかり保育園		
11月9日(水)	荒川保育所、銀座保育所、籠原保育所、石原保育所、玉井保育所、中条保育所、曙町保育所、箱田保育所、市田保育所、吉見保育所、上須戸保育所、江南保育所、保育所キッズハウス籠原保育室、りゅうざい保育所、野鳥の森うさぎ保育園、あかね保育室、もみの木共同保育所	スポーツ・文化村「くまびあ」創作展示棟2階作品展示室 ※P3は舗装工事のため使用できません。		10時～12時、13時～15時



受付日	施設名	受付場所	受付時間
11月10日(木)	こどもの家保育園 スダナ保育園	こどもの家保育園 スダナ保育園	10時～12時
11月11日(金)	ほしのみや保育園 熊谷太井保育園	ほしのみや保育園 熊谷太井保育園	
11月14日(月)	ことぶき乳児保育園 ことぶき花ノ木保育園 ことぶきイーサイト保育園	ことぶき花ノ木保育園	
11月15日(火)	籠原のこキッズ保育園	籠原のこキッズ保育園	
11月16日(水)	道ヶ谷戸愛児園 しらこぼと保育園	道ヶ谷戸愛児園 しらこぼと保育園	
11月17日(木)	くるみ保育園 第二くるみ保育園 奈良保育園	くるみ保育園 くるみ保育園 奈良保育園	
11月18日(金)	愛隣保育園 わらしべの里共同保育所	愛隣保育園 わらしべの里共同保育所	
11月20日(日)	市外保育施設および指定日にお越しになれない方	スポーツ・文化村「くまびあ」創作展示棟2階作品展示室	

○第一希望の施設の受付日にお越しください。(第二希望以降がある場合も、同時に受け付けることができます)
○上記日程でお越しになれない方は、11月21日(月)～30日(水)の間(土・日曜日、祝日を除く)に、保育課または、各行政センター福祉担当係にてお申込ください。
○11月1日(火)～20日(日)は、市役所および各行政センターでの受付は行いません。ただし、平成28年度中の入所(例:12月入所)の申請を同時に希望する場合のみ、市役所および各行政センターでも受け付けることができます。
※2号、3号認定こどもに限る。

11月は「いじめ防止啓発月間」です

熊谷市では11月を「いじめ防止啓発月間」として、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめにあたり、いじめを見たり、聞いたりしたら、一人で悩まず、仲間に、先生や身近な大人に「告げて(チクって)」ください。

「熊谷市いじめ撲滅宣言」について

平成25年の「夢・未来熊谷ジュニア議会」で、大里中学校の生徒による質問がきっかけとなり、平成26年2月に市内16中学校の代表が集まり、「熊谷市立中学校いじめ撲滅宣言」を作成しました。これを受け、各学校ではいじめは絶対に許さないという強い意志のもと、いじめ撲滅に徹底的に取り組むために「いじめ撲滅宣言」と児童生徒一人一人の「行動宣言」を作成し、「いじめ撲滅」に向けて活動しています。

いじめ電話相談ダイヤル一覧

窓口	電話番号	利用時間
熊谷市「教育110番」	☎048-525-7830 小・中学生およびその保護者	24時間365日
熊谷市教育相談窓口	☎内線551	平日9:30～16:30
よい子の電話教育相談	☎0120-86-3192 (18歳以下) ☎048-556-0874 (保護者専用) soudan@spec.ed.jp (Eメール相談)	24時間365日



◆学校教育課 ☎内線314

消防本部からのお知らせ

第17回消防フェア

とき 11月13日(日)9:30～12:00

ところ 消防本部庁舎(原島675-1)

内容 水消火器での初期消火体験、はしご車搭乗体験、消防音楽隊による演奏など

◆熊谷消防署 ☎048-501-0120



住宅用火災警報器の設置をお願いします。

火災をいち早く知らせる住宅用火災警報器は、住宅火災による死者を減らす切り札です。必ず設置しましょう。

また、設置義務化に伴い悪質な業者による被害が全国的に発生していますので、ご注意ください。

◆消防本部予防課 ☎048-501-0118

訓練非常招集および火災防御演習

とき 11月13日(日)7:30～9:00

ところ 特別養護老人ホーム彩華園および付近一帯

※当日は消防車がサイレンを鳴らし出動しますが、火災と間違えないようにお願いします。

◆消防本部熊谷消防署 ☎048-501-0120

平成28年度消防特別点検

火災から尊い人命や財産を守るため、消防団員が参加し、消防操法訓練や一斉放水訓練等を行います。

とき 11月19日(土)8:00～

ところ 熊谷荒川緑地運動広場2(荒川大橋上流)

◆消防本部警防課 ☎048-501-0117

全国一斉秋季火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)

消しましょう その火その時 その場所で

火災予防運動の重点目標

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 放火火災防止対策の推進
- 3 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 4 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 5 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

住宅防火 いのちを守る 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



◆消防本部予防課 ☎048-501-0118